

弥生保育園及び弥生児童館の再整備計画の現状について

1 検討の経緯

弥生保育園及び弥生児童館は、複合施設として建築後49年を経過し、施設が老朽化している現状から、弥生保育園は、「公立保育所の再整備方針」（令和元年7月）に基づき、昨年8月に民営化計画を公表したところである。

しかしながら、弥生保育園の民営化園敷地の検討のためには、弥生児童館の改築用地はもとより、地域の行政課題を含め、弥生保育園・児童館及び旧母子生活支援施設（以下「旧弥生荘」という。）の敷地活用に関して、一体的な検討と総合調整が必要となった。

また、弥生児童館の改築計画の具現化にあたって、弥生児童館の改築や民営化園の新築工事などの当該敷地で実施される各種工事のスケジュールを調整する必要が生じ、結果として、民営化スケジュールの変更について検討を行うこととした。

弥生保育園の民営化計画 配置（令和元年8月）



2 検討内容

(1) 地域の行政課題を踏まえた施設のあり方を検討

地域の行政課題を踏まえ、児童館に加えて配置すべき施設機能を検討

(2) 敷地の一体的活用の検討

- ・ 民営化園の園舎・園庭の適切な配置
- ・ 弥生児童館の改築用地
- ・ 狭隘道路の解消等

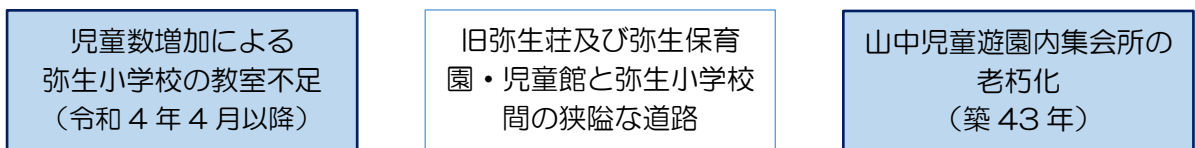
(3) 工事スケジュールの検討

弥生児童館の新築、民営化園舎の新築、旧弥生荘の解体、弥生保育園及び児童館の解体の工事スケジュールの調整

➤➤➤ 弥生保育園の民営化スケジュールを変更

3 再整備にあたっての検討課題

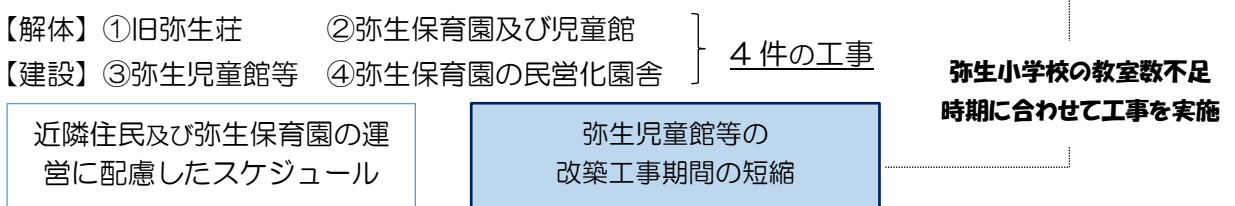
(1) 地域的な課題



(2) 弥生保育園の民営化に伴う課題



(3) 各種工事の課題



4 弥生児童館の改築計画及び敷地活用計画

(1) 弥生児童館の複合施設化計画

- ① 山中児童遊園内集会所の代替となる区民集会所を併設する。
- ② 令和4年度以降の弥生小学校の児童数増加に伴う教室数不足に対応するため、令和4年4月に複合施設を開設し、弥生小学校あいキッズ及び防災備蓄倉庫を移設する。
- ③ 設計及び工事期間短縮のため、リース方式による工事を採用する。
(設計及び工事期間：11か月)

(2) 敷地活用計画 (別紙1参照)

㊦ 複合施設	<ul style="list-style-type: none"> • 区民集会所を併設する。 • 弥生小学校あいキッズ及び防災備蓄倉庫を併設することから、児童の安全性及び避難所となる学校とのアクセスを確保するため、弥生小学校側に面した位置に配置する。
㊧ 弥生保育園の 民営化園	<ul style="list-style-type: none"> • 当初計画約 900 m²の敷地面積を、弥生保育園及び児童館解体後に、約 1,150 m²に拡張し、園庭面積 (約 500 m²超) を確保する。 • 園舎を、やよい住宅側に配置することにより、園庭の日照を確保する。
㊨ 旧弥生荘及び 弥生保育園・児童 館と弥生小学校の 間の道路	<ul style="list-style-type: none"> • 歩行者の安全確保、災害時に避難所となる弥生小学校への避難路として、6m幅を確保する。(道路及び歩道状空地 (自主管理歩道) を含む)
㊩ オープンスペース	<ul style="list-style-type: none"> • オープンスペースとして、地域需要や防災上の視点を含め、有効活用していく。

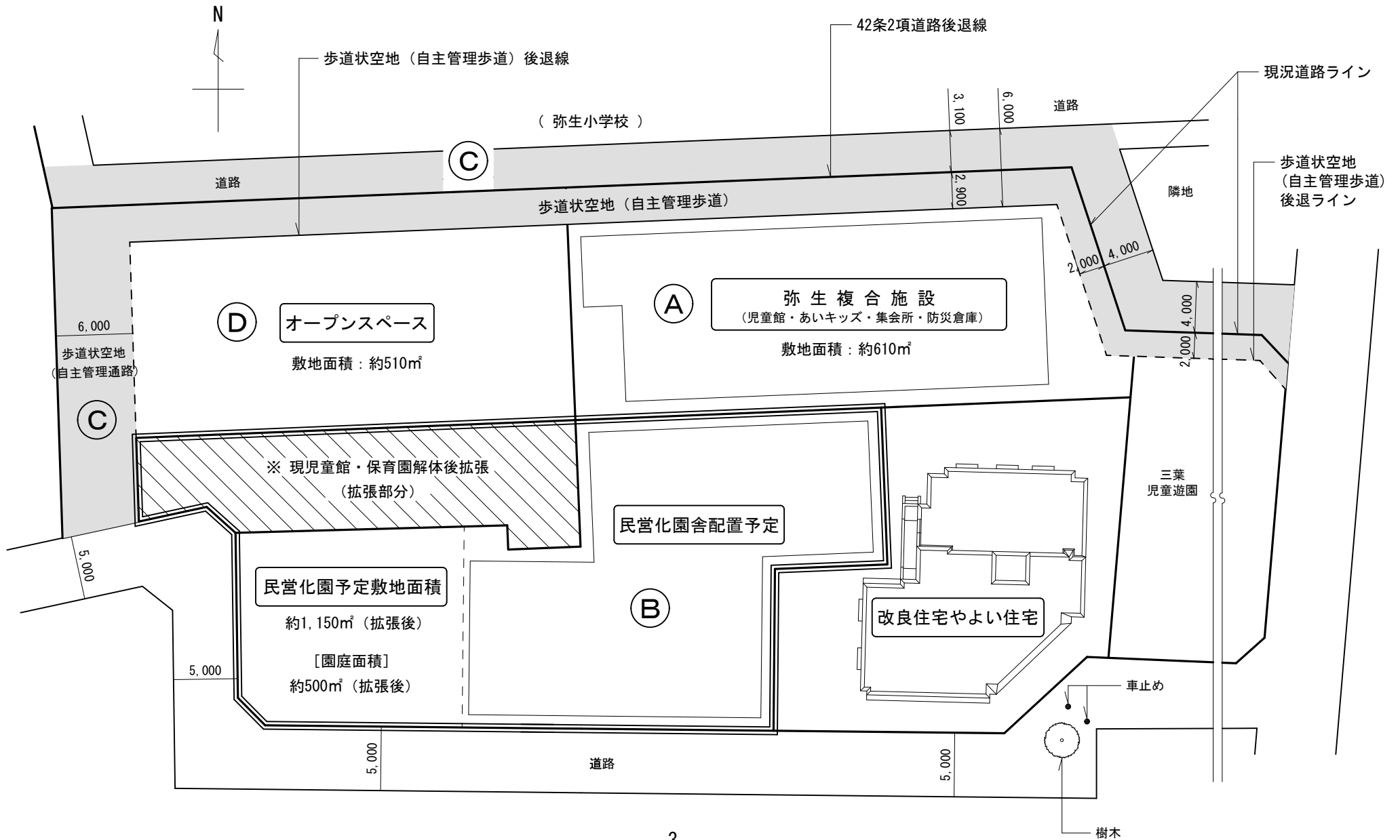
5 複合施設新築、弥生保育園の民営化園舎の新築等の工事スケジュール (別紙2参照)

解体と建設を合わせて4件に及ぶ工事にかかる期間、地域住民及び弥生保育園の運営への配慮等を総合的に勘案した結果、下記のとおり、第1期及び第2期の工事スケジュールとする。

第1期工事	令和2年度	旧弥生荘の解体工事を実施し、複合施設・民営化園舎の建設用地を確保する。
	令和3年度	複合施設の建設工事を実施する。弥生小学校の教室不足が生じる令和4年4月に複合施設を開設し、近隣や保育園の運営に配慮するため、リース方式を採用し、工事期間の短縮を図る。
	令和4年度	工事期間の重複及び連続を避けるため、複合施設開設後の令和4年度から、「公立保育所の民営化ガイドライン」に基づく弥生保育園民営化手続きを開始する。
第2期工事	令和6年度	弥生保育園の民営化園舎の建設工事を行う。
	令和7年度	弥生保育園及び児童館の解体工事及び敷地内整備工事 (道路幅の拡幅・オープンスペースの整備含む) を実施する。

6 旧弥生荘解体工事中における弥生保育園・児童館への配慮について

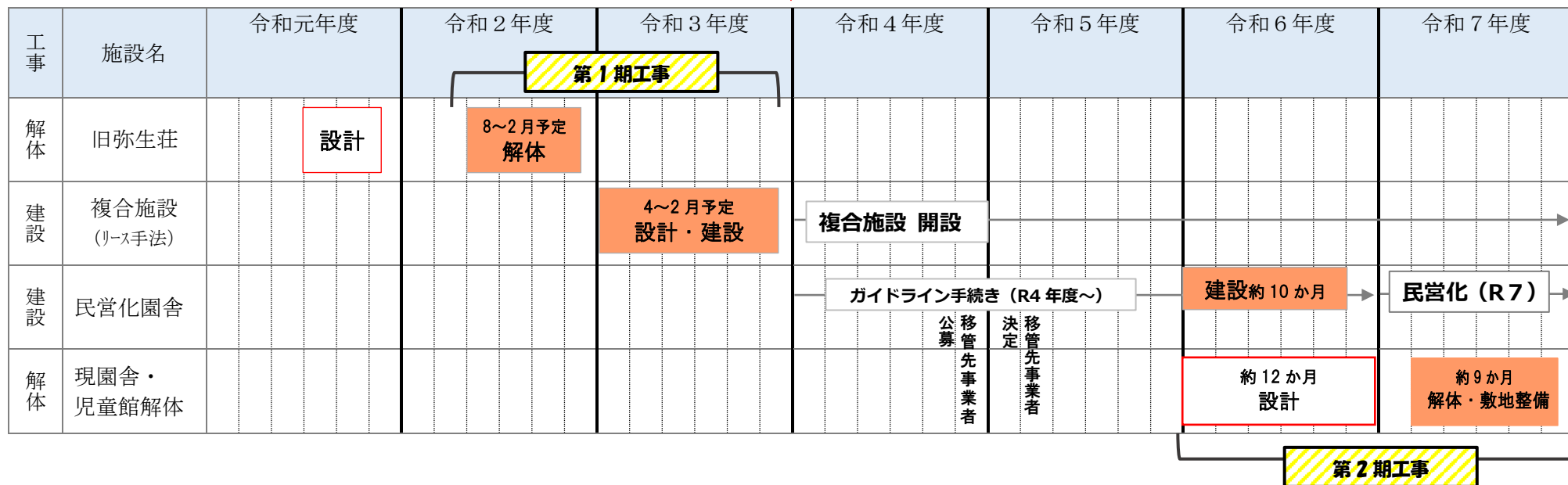
- 弥生保育園の運営に支障をきたさないよう、午睡時間中には大きな音が出る工事は行わない。
- 解体工事中の騒音や振動については、騒音計、振動計を設置し、騒音規制法や振動規制法等を遵守していく。
- 解体建築物は防音パネルで養生し、防音対策を行う。
- アスベスト含有建材 (長尺シート) の撤去にあたっては、「石綿作業主任者」を配置し、関係法令等を遵守し実施する。
- 使用する機械、工法等は、騒音及び振動、粉じん等の発生が少ないものを選定する。
- 躯体解体工事中には散水を行い、粉じんの発生を抑制する。
- 工事中の搬出入及び工事車両等の出入りは、原則として三葉児童遊園側から行う。また、交通誘導員を配置することで、安全を図る。



別紙2 工事スケジュール

弥生小学校 教室数不足

ガイドライン手続き 「公立保育所の民営化ガイドライン」に定める手続き



【弥生保育園民営化スケジュールの変更】

上記のとおり、複数の工事時期を総合的に調整した結果、弥生保育園の民営化について、移管年度及びスケジュールを下記のとおり変更する。

変更前	変更後	内容
令和元年度	➡ 令和4年度	保護者説明、民営化園整備・運営事業者公募
令和2年度	➡ 令和5年度	整備・運営事業者決定、三者協議会、引継ぎ
令和3年度	➡ 令和6年度	新園舎整備、三者協議会、引継ぎ・合同保育
令和4年度	➡ 令和7年度	新園舎へ移転、民営化